

気になる入園(所)前 Q & A

- Q1. 保育施設などは、仕事が決まっていなくて申し込めませんか？**
A これから仕事を探す人でも入所の申し込みができますが、選考は就労中または就労予定の人が優先されます。
- Q2. 保育施設などをいろいろ見て決めたいのですが、見学はできますか？**
A 事前に希望の保育施設などに、電話で見学したい旨を伝えると見学が可能です。
- Q3. 上の子は幼稚園に通園しています。下の子を保育施設などに預けることはできますか？**
A 保育施設などへの入所条件として、保護者が子どもを保育できない理由があると認められる場合に、下の子を保育施設などに預けることは可能です。
- Q4. 保育施設などに入所してからの「ならし保育」はどのくらいかかりますか？**
A 子どもの慣れ状況により異なりますが、通常3週間程度です。初めから平常の時間で保育すると、子どもにとっては、心身ともに大きな負担となります。子どもの情緒が安定し、集団生活が楽しく送れるようにするため、ならし保育のご協力をお願いしています。ならし保育は入所日から行います。
 ※仕事復帰などの関係で、ならし保育の短縮を希望する場合は、各施設にご相談ください。
- Q5. 保育施設などの入所の利用調整はどのようにするのですか？**
A 保護者などの就労や家庭状況などにより、保育を必要とする状況を総合的に判断し、優先度の高い子どもから順に入所を内定します。保育施設の定員に達した場合などには、入所できないことがあります。

放課後児童クラブ

▶ 問い合わせ 子育て支援課 ☎ 73-3016

募集の概要

- 受付期間** 11月1日(金)～22日(金) ※土日・祝日は除く
- 提出先** 子育て支援課または各支所、各放課後児童クラブ
 ※申請書は、市ホームページからダウンロードできるほか、各提出先にあります。
- 必要書類**
- ・入会申請書(児童1人につき1枚)
 - ・児童家庭調査票(児童1人につき1枚)
 - ・保護者(父母など)の就労証明書または就労予定書
 ※就労予定者の場合は、承認期間は承認から3カ月以内。
 - ・保険加入意思表示書(児童1人につき1枚)
 - ・保護者の疾病や障がい、妊娠や出産などの場合は、診断書の写し、母子手帳の写しなど証明できる書類
- 注意事項**
- ・就労証明書など必要書類が添付されていない申請書は、受け付けできません。
 - ・家庭状況によって、保育料の減免を受けられる場合があります。減免の申請は、毎年度必要です。
 - ・長期休業中のみ入会も、受付期間内に申請してください。
 - ・就労証明書は、幼稚園・認定こども園・保育施設分の写しでも可能です。写しは、申請者でご準備ください。



▲申請書のダウンロード、詳細はこちら

- 対象** 保護者が就労などで昼間家庭にいない、市内の小学生(令和7年度新入学予定の児童も含む)
- 開設日時** 月～土曜と長期休業中(祝日、年末年始などを除く)
【平常登校日】 放課後～午後6時30分
【土曜日・長期休業日】 午前7時30分～午後6時30分
 ※土曜日は希望保育となるため、利用希望日の1週間前までに申請が必要です。
- 保護者負担金** **【通年利用の場合】** …………… 月額3,000円
 ※8月のみ、月額6,000円
【長期休業日のみ利用の場合】
 春休み(3・4月)、夏休み(7月)、冬休み(12・1月) …………… 各2,000円
 夏休み(8月) …………… 月額6,000円

令和7年度

保育施設・放課後児童クラブの申し込みを11月1日(金)から開始します

幼稚園・認定こども園・保育施設

▶ 問い合わせ 保育幼稚園課 ☎ 73-3036

募集の概要

- 受付期間** 11月1日(金)～22日(金) ※土日・祝日は除く
- 提出先** 入園(所)希望の幼稚園・保育施設または保育幼稚園課
- 申し込み** 利用申込書に必要書類を添えて、提出先にお申し込みください。申込書や令和7年度の入園(所)案内は、市ホームページからダウンロードできるほか、市内の幼稚園・保育施設および保育幼稚園課・学校教育課・各支所に配置しています。
 ※先着順ではありませんので、受付期間内にお申し込みください。
 ※申し込み時には、持参者の本人確認書類をお持ちください。



幼稚園・認定こども園(1号幼稚園枠)

- 対象** 3～5歳児
 (平成31年4月2日～令和4年4月1日生まれ)
- 条件** 幼児・保護者ともに市内に住所があること
- 教育時間** 午前8時30分～午後2時
 ※私立施設は、午後2時30分まで
- 保育料など**
無料(保育料・給食費・預かり保育料)
 ※預かり保育料は、「保育の必要性の認定(新2号)」(就労時間が月60時間以上などの認可保育所の利用と同等の要件)を受けた場合に無料となります。
 ※ただし、給食費・預かり保育料には、月額上限額があります。
- 預かり保育**
 全ての園で、3～5歳児の預かり保育を実施しています。
【通常保育日】 教育時間終了後～最長午後6時
 ※幼保連携型認定こども園「スマはび丘の上 station」は、最長午後6時30分まで
【長期休業中】 午前8時30分～最長午後6時
 ※給食あり
【早朝保育】 午前7時30分～8時30分
 ※幼保連携型認定こども園「虹ヲわたり」は、午前7時から
 ※幼稚園の教育時間外に、家庭での保育が困難な幼児が対象です。
- ▶ 申請書のダウンロード、詳細はこちら

保育所・認定こども園(2・3号保育所枠)・小規模保育事業所

- 対象** 生後57日目～5歳児
 (平成31年4月2日～令和7年2月3日生まれ)
 ※0歳児は、施設ごとに受け入れ月齢が異なります。
 ※施設によって、受け入れ対象年齢が異なります。
- 条件** ・乳幼児・保護者ともに市内に住所があること
 ・保護者の就労や疾病・障がい、妊娠・出産などにより、家庭での保育が困難であること
- 保育料など**
3～5歳児：無料(保育料・給食費)
 ※ただし、給食費は、月額上限額があります。
0～2歳児：世帯の市民税所得割額で決定します
 ※子どもが複数人いる場合やひとり親世帯などの場合は、条件によって保育料の軽減があります。
- 保育時間**
【保育標準時間】 午前7時30分～午後6時30分
 ※幼保連携型認定こども園「虹ヲわたり」は、午前7時～午後6時
【保育短時間】 午前8時30分～午後4時30分
【土曜日保育】
 公立施設(高瀬南部保育所、松崎保育所を除く)
 午前7時30分～午後0時30分
 ※私立施設および高瀬南部保育所、松崎保育所は、午後の保育もあります。
- その他**
 マイナポータルからも申し込みができます。
 ▶ 申請書のダウンロード、詳細はこちら

※詳細は、市ホームページまたは令和7年度入園(所)案内をご覧ください。